

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和2年 6月 日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県高浜市豊田町二丁目 1 番地 1	
氏 名 株式会社豊田自動織機 高浜工場	
執行職 宮島 久典	
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0566-53-7029	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	株式会社 豊田自動織機 高浜工場
事業場の所在 地	愛知県高浜市豊田町二丁目 1 番地 1
計画期 間	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	3 1：製造業 輸送機械器具製造業
②事業の規 模	製品出荷額： 26, 049, 400 万円
③従業員 数	2, 264 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 1 参照

(第 2 面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

環境マネジメントの推進体制は、別紙 2 参照のこと
(生産環境分科会にて、廃棄物の排出抑制、減量化を推進)

廃棄物の適正処理の管理体制は、別紙 3 参照のこと

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状

【前年度（元年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙 4 のとおり	
排出 量	t	t
(これまでに実施した取組)		
・ 可変ベルガン導入による塗着効率の向上		
・ 脱水機の適正な運転		

- ・ 可変ベルガン導入による塗着効率の向上
- ・ 脱水機の適正な運転

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙 4 のとおり	
排出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
・ 従来 of 活動 (脱水機の適正な運転、塗着効率の向上) を継続		

- ・ 従来 of 活動 (脱水機の適正な運転、塗着効率の向上) を継続

産業廃棄物の分別に関する事項

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥 （脱水汚泥）	汚泥 （塗料カス汚泥）
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	553 t	216 t
		（今後実施する予定の取組） ・従来の活動 （脱水機の適正な運転、水切り・乾燥） を継続		

（第4面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	対象なし	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	対象なし	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（ 元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙6のとおり	
	全処理委託量	t	t

			優良認定処理業者への 処理委託 量	t	t
			再生利用業者への 処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者への 処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への 処理委託 量	t	t
		(これまでに実施した取組)			
		・適正なりサイクル業者を選定して委託する ・汚泥処理の一部を認定熱回収業者へ委託			

(第 5 面)

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類		別紙 6 のとおり		
	全処理委託 量		t		t
	優良認定処理業者への処 理委託 量		t		t
	再生利用業者への 処理委託 量		t		t
	認定熱回収業者への 処理委託 量		t		t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量		t		t

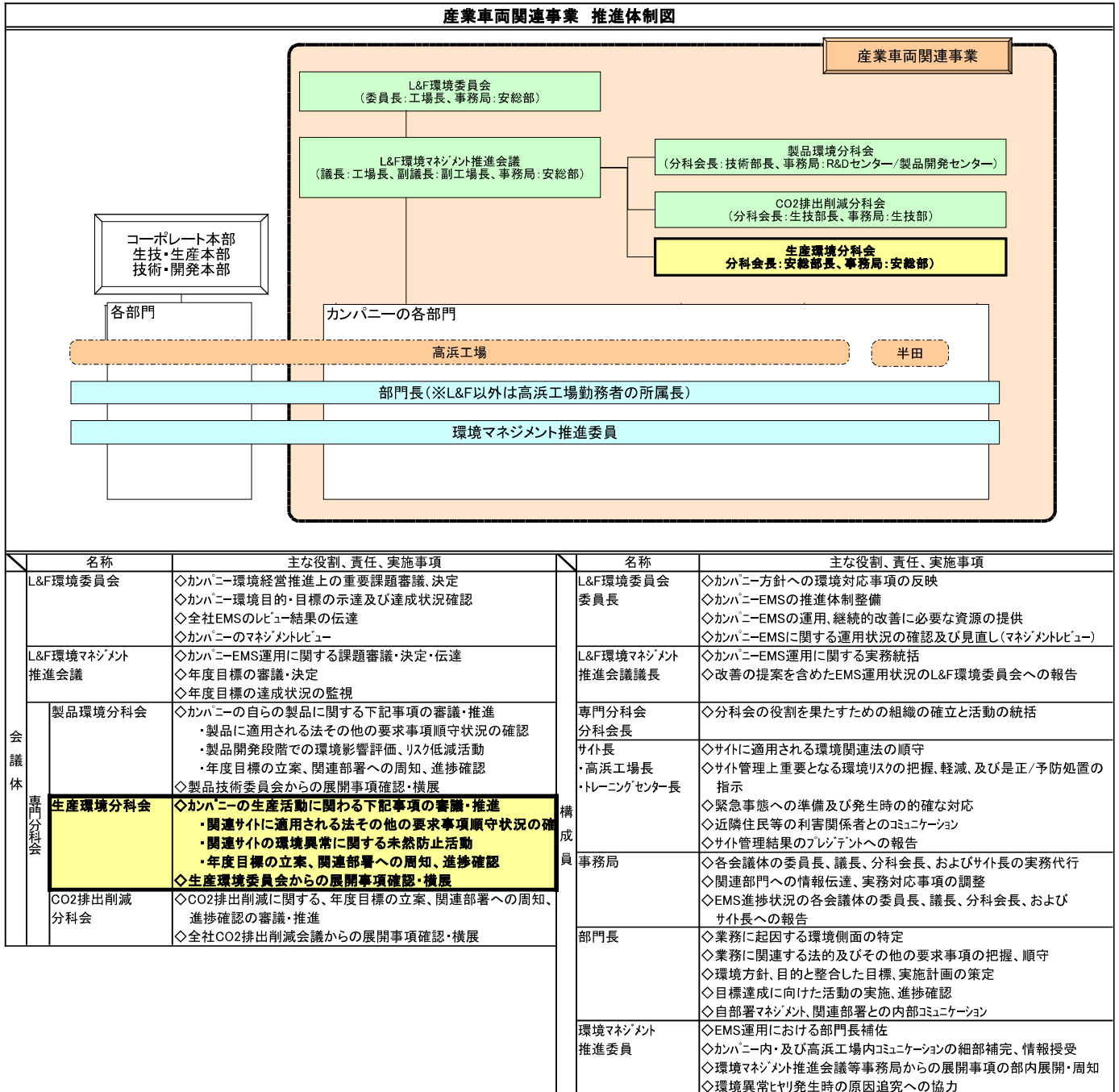
		(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者への委託量が、全委託量の 99 %のため、現状を維持する
※事務処理欄		

④産業廃棄物の処理の一連の工程

【発生する廃棄物と再利用方法】

分 類	廃棄物名称	処理先	処理方法	再利用方法	備考
汚泥	汚泥	中間処理業者	焼却	セメント原料	
	研磨粉	中間処理業者	圧縮固化	製鋼原料	
	清掃汚泥	中間処理業者	脱水	セメント原料	
	脱水汚泥	自社	脱水	路盤材	自社処理後、業者へ委託
		中間処理業者	焼却		
	脱水汚泥	自社	脱水	路盤材	自社処理後、業者へ委託
		中間処理業者	混錬		
廃油	塗料カス汚泥	自社	脱水	セメント原料	自社処理後、業者へ委託
		中間処理業者	エマルジョン燃料化		
	ウエス・オガコ	中間処理業者	焼却	路盤材	
	水性塗装ブース廃液	中間処理業者	エマルジョン燃料化	セメント原料	
	塗料カスD	中間処理業者	焼却	路盤材	
	濃縮廃液	中間処理業者	焼却	路盤材	
	油泥	中間処理業者	焼却	路盤材	
廃酸	廃酸	中間処理業者	焼却	原材料	
	化成液	中間処理業者	中和	セメント原料	
廃アルカリ	廃アルカリ	中間処理業者	焼却	原材料	
廃プラスチック類	金属付廃プラ	中間処理業者	破碎選別	燃料・原材料	
	固形燃料廃プラ	中間処理業者	押出成形	燃料	
	水素タンク	中間処理業者	破碎	原材料	
	電着ろ液	中間処理業者	エマルジョン燃料化	燃料	
	塗料カスP	中間処理業者	焼却	路盤材	
	塗料付アルミ箔	中間処理業者	焼却	路盤材	
	廃プラスチック類	中間処理業者	焼却	路盤材	
	廃プラスチック類(硬質系)	中間処理業者	圧縮固化	還元材	
木くず	木くず	中間処理業者	破碎	燃料、製紙原料	
	木くず	中間処理業者	破碎	燃料	
金属くず	リチウムイオンキャパシタ	中間処理業者	焼却	路盤材	
	リチウムイオン電池パック	中間処理業者	焼却	路盤材	
	溶接スラッジ・ショットカス	中間処理業者	圧縮固化	製鋼用鉄原料	
	乾電池	中間処理業者	焼却	原材料	
ガラス・陶磁器屑	グラスウール	中間処理業者	破碎選別	原材料	
	砥石屑	中間処理業者	焼却	原材料	
	砥石屑	中間処理業者	破碎	原材料	
	陶磁器	中間処理業者	破碎	原材料	
	蛍光灯	中間処理業者	焼却	原材料	
	水銀機器	中間処理業者	焙焼	原材料	
鋳さい	サブマージ溶接屑	中間処理業者	溶融	路盤材	
がれき類	床材	中間処理業者	溶融	路盤材	
ばいじん	排気ダスト	中間処理業者	溶融	路盤材	

産業車両関連事業 環境経営推進組織表



高浜工場公害防止組織表

公害防止統括者			工場長		
公害防止統括者の代理者			副工場長		
			事務局	安全・総務部 環境G	
区分	公害防止関連		廃掃法関連		浄化槽法関連
	公害防止管理者 (大気関係)	公害防止管理者 (水質関係)	廃棄物処理 責任者	特別管理 産業廃棄物 管理責任者	浄化槽技術 管理者
	正・副	正・副	正	正	正

別紙4

2020/6/26作成
(株)豊田自動織機 高浜工場

産業廃棄物の排出抑制に関する事項

【令和元年度 実績】

(t)

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器屑	鉋さい	がれき類	ばいじん	計
排出量	1,159	243	41	46	302	93	19	4	2	1	1	1,910

【令和2年度 計画】

(t)

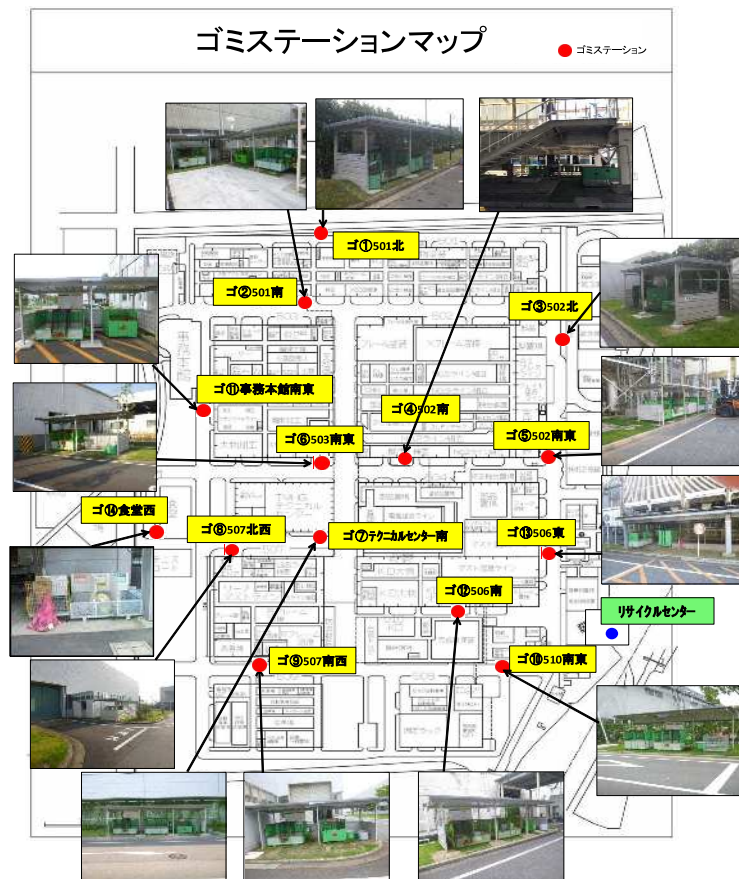
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器屑	鉋さい	がれき類	ばいじん	計
排出量	1,258	265	44	50	328	101	20	4	2	1	1	2,074

廃棄物・有価物分別表

I. 分別基準

種類	分別名称	分別基準 概要	例	注意点	荷姿	置場	事前連絡期日	排出部署 (カッコ内は工程)
一般廃棄物	生活ゴミ	・産業廃棄物以外の廃棄物(焼却できるもの)で、一般家庭から発生する可燃ゴミと処理ベルのもの	ティッシュ、お菓子の包み紙、タパコ箱、マスク	・業務で発生したものはいれない ・生ゴミは水気を切る	ゴミ袋(透明)	ゴミステーション	—	全部署
	タパコの吸いがら	・タパコの吸いがらとマッチの燃えがら	—	・火事にならないように水をかける等の処置をし、消火を確認してから捨てる	ゴミ袋(透明)	ゴミステーション	—	全部署
産業廃棄物(事業活動に伴って発生する)	資源紙	・紙類の有価物(古紙や雑誌等)に該当しない紙で、泥や油などの汚れがないもの	A6以下の紙、緑ケイ紙、のり付紙、ふせん紙、カーボン紙(裏が黒いもの)	・紙類の有価物として捨てられるか確認してから捨てる ・ホチキスは外す	ゴミ袋(透明)	ゴミステーション	—	全部署
	資源プラ	・プラスチックのみでできていて、汚れがないもの(金属がついていないもの) ・ラミネート処理した紙	包装フィルム、プラ製バンド、発泡スチロール、スポンジ、トレイ、スポンジ、CD、ラミネート処理した紙、シュレッダーしたラミネート紙	・塩ビ(PVC)、フェノール樹脂(PF)、ポリエステル樹脂(FRP)は廃プラに分別する	ゴミ袋(透明)	ゴミステーション	—	全部署
	廃プラ(破質)	・破けてプラスチック製品で出来ているもの ・金属の重量が全体の2割以下のもの	リフトのインパネ、プラスチック製の棚、バッテリーフード、ダンブラ製の部品箱	—	—	リサイクルセンター	排出当日まで	製造部・生管部
	金属付廃プラ	・金属がついている廃プラで、金属の重量が全体の2割以上のもの	イスや机(金属より樹脂が多いもの)	—	—	リサイクルセンター	排出当日まで	全部署
	廃プラ・ゴム	・汚れがついているもので、資源紙、資源プラに分別できないもの ・(No.2～6は除く)、金属付き廃プラに分別できないもの	カートリッジ類、輪ゴム、ペン、マグネット、塩ビ、フェノール泥や油がついた汚れたひのき、園形バラフィン、樹脂、ポリエステル樹脂を含むもの	・ゴミ袋に入らないものは廃プラ(破質)として捨てる ・金属を含むものは金属付廃プラとして捨てる	ゴミ袋(透明)	ゴミステーション	—	全部署
	水溶性廃油	・油と水が混ざっている廃液で、濃縮装置で濃縮するもの	501大物部品塗装や503切削処理場から出る洗浄液、切削油(水溶性)	・フオークリフトのラジエーター(LLC)は油泥へ分別する	ドラム缶(青)	リサイクルセンター	—	製造部
	化成廃液	・酸化成工程で発生した廃液	槽の清掃時の残液	・塗装処理場へ排出しない ・廃棄時は、送水予定量確認表をリサイクルセンターに送付する	—	各自で業者へ	排出の1週間前まで	製造部(被膜化成工程)
	電着廃液	・電着塗装工程で発生した廃液	槽の清掃時の残液	・塗装処理場へ排出しない ・廃棄時は、送水予定量確認表をリサイクルセンターに送付する	—	各自で業者へ	排出の1週間前まで	製造部(電着塗装工程)
	汚泥	・製造工程の床面の清掃で出る泥状のもの全般 (No.12～13は除く)	スライバで清掃したくず、度酸カルシウム(重曹)	・常備の専用鉄箱で搬入し、金属片などの異物を取り除く ・スライバー室は廃棄時に事前連絡しなくてよい	—	リサイクルセンター	排出当日まで	製造部
	油泥	・油を含んでいる汚泥	フオークリフトのラジエーター液(LLC)、グリス マスト溶接の洗浄液	・LLCは他の油と混ぜない ・グリス、マスト溶接の洗浄液は廃棄時に事前連絡しなくてよい	ドラム缶 ポリタンク	リサイクルセンター	排出当日まで	安総部・製造部・技術部実験室
	塗料汚泥	・塗装ブース(油性塗料)の沈殿物をカス池水切り場水切りした後に残った汚泥	大物部品塗装、2ラインフレーム塗装上塗り、ウエイト塗装上塗り、リヤアックス	—	バキューム車	502カス池水切り場	排出の2週間前まで	動力4課
	脱水汚泥	・塗装ブース(油性塗料)の上水を塗装処理場で脱水した後に残った汚泥	大物部品塗装、2ラインフレーム塗装、ウエイト塗装、完成車塗装、2ラインタッチアップ塗装、指定色塗装、マスト塗装、タッチアップから出る上水	—	バキューム車	総合排水処理場 501塗装処理場	—	動力4課
	清掃汚泥	・ブースやピットなどを清掃したときに出てくる残渣	水性塗装ブースを清掃したときの残渣、雨水配管清掃時の残渣	—	バキューム車	各自で業者へ	排出の1週間前まで	製造部・動力4課
	廃酸	・pH2～7の廃液	バッテリー液	・pH2.0以下のは腐食性廃酸(特別管理産業廃棄物)になるため、pHを測り、確認してから置場へ運ぶ ・素手で触らない	ポリタンク	リサイクルセンター	排出の1週間前まで	製造部・技術部実験室
	廃アルカリ	・pH8～12.5の廃液	保全課のMEL-2000(機械設備用洗剤)、504電着ライン脱脂液	・pH12.5以上のは腐食性廃アルカリ(特別管理産業廃棄物)になるため、pHを測り、確認してから置場へ運ぶ ・素手で触らない	ポリタンク	リサイクルセンター	排出の1週間前まで	製造部(保全課、電着ライン)
	塗料カスD	・塗装工程で余った液状の塗料	電着塗装工程、完成車塗装工程、タッチアップ工程で	—	ドラム缶	リサイクルセンター	—	製造部(電着塗装、完成車塗装、TP)
	塗料カスP	・はこりなどの異物が混ざり、再利用できなくなった粉状の塗料	粉体塗装ラインから出てくる塗料	—	バレット	リサイクルセンター	—	製造部(マスト塗装、小物粉体塗装)
	廃グリス	・平面形状の潤滑用油	エポキシグリス	—	ドラム缶 ペール缶	集油置場 リサイクルセンター	—	製造部
	研削粉	・研削加工したときの削りカス	503アックスシャフト、ナックル加工ラインから出てくる削りカス	—	鉄箱	503北研削粉置場	—	製造部(503アックスシャフト、ナックル加工)
	緑灰ダスト(ばいじん)	・ばいじん発生施設で発生するばいじん、集塵装置によって集められたもの	海津ヒューム集塵機で集められたカス	—	専用のビニール袋	リサイクルセンター	—	製造部
	サブマージーク溶接屑	・サブマージーク溶接で使った被覆剤のかけら	501大型マストロール溶接	—	フレコンバック	リサイクルセンター	—	製造部
	溶接スラッジ	・溶接・溶断時に溶け落ちたくずをふるいにかけ、大きいくずを取り除いたもの	—	—	フレコンバック	リサイクルセンター	—	製造部
	木屑	・工作物の新設、除去などによって排出される木屑	梱包で使った木枠(バレット)	・紙、ダンブラ、布、ビニール、プラスチックを除外して排出する	—	リサイクルセンター	—	生管部、部物部、製造部、その他
	砥石屑	・砥石	グラインダーの砥石	—	—	リサイクルセンター	—	製造部
	がれき材	・工作物の新設や除去によって生じたコンクリートなどの破片	—	・破片が大きいときは、こぶし大にして排出する	—	リサイクルセンター	—	全部署
	グラスワール	・ガラス繊維でできた線状のもの	配管や空調ダクトに使用した断熱材	・素手で触らない	ビニール袋	リサイクルセンター	排出当日まで	生技部
	アルミ箔	・塗装工程でマスキングに使用したアルミ箔	—	—	リサイクルセンター	リサイクルセンター	—	製造部
	軍手、ウエス類	・汚れた軍手、ウエス	洗濯しない使用済み軍手、油を含んだウエス	・油が滴り落ちるウエスはリサイクルセンターの専用鉄箱に入れる ・濡れたものは、袋に入れて排出する ・濡れたときには、ケガに注意する	ゴミ袋(透明)	リサイクルセンター	—	製造部
	露光光灯、電球	・蛍光灯・LED照明	—	—	—	リサイクルセンター	—	全部署
	リチウムイオン電池	・リチウム電池	—	・電極を重ねると発火の恐れがあるため、重ならないようにして排出する (個別に袋詰めするか電極部分をテープで巻く)	—	リサイクルセンター	—	全部署
	その他の電池	・リチウム電池以外の電池	—	—	—	リサイクルセンター	—	全部署
	遮光面ガラス	・遮光面に使用されたガラス	—	・割れたときは、ケガに注意する	—	リサイクルセンター	—	製造部
	陶磁器	・陶磁器	—	・割れたときは、ケガに注意する	—	リサイクルセンター	—	全部署
	混合物ガラス	・遮光面ガラス以外のガラス製品	合わせガラス、ガラス製の鍋や灰皿、コップ、	・割れたときは、ケガに注意する	—	リサイクルセンター	—	全部署
	安全靴	・売店購入の安全靴(シモン・リトリ製品専用)	インスタントコーターの空き瓶、色付きのガラス	・ふたを外して、廃棄する	—	—	—	全部署
特別管理産業廃棄物	引火性廃油	・引火点70℃未満の廃油	ガソリン、ワニス、スチレンモノマー、アルキレン	・ポリタンクに入れるときは、静電気による発火を防ぐために容器を7割以上満たした状態で入れる ・pHを測り、確認してから置場へ運ぶ ・素手で触らない	ポリタンク	リサイクルセンター	排出の1週間前まで	品保部(検査課)、製造部
	腐食性廃酸	・pH2.0以下の廃酸	PAO(排水処理用凝集剤)	・作業時は保護メガネを着用する	バキューム車	総合排水処理場	排出の1週間前まで	動力4課
	腐食性廃アルカリ	・pH12.5以上の腐アルカリ	マスト溶接から出る水酸化カリウム	・pH8.0～12.5のものは腐アルカリとして排出するため、pHを測り、確認してから置場へ運ぶ ・素手で触らない	ポリタンク	リサイクルセンター	排出の1週間前まで	製造部
	感染性産業廃棄物	・医療行為により排出され、感染の恐れがあるもの	体液が付着した脱脂用器具、感染性病気の治療や検査に使用されたもの	・ふた付の容器に入れ、飛散・流出しないようにする ・片面が白紙の場合は、裏紙として利用する	ふた付容器	診療所 (本社の回収待ち)	排出の1週間前まで	医局(安総)
五 粉 物	古紙	・白黒印刷のOA紙	白黒印刷のOA紙(A6以上)	・片面が白紙の場合は、裏紙として利用する ・丸めない	ゴミ袋(透明)	ゴミステーション	—	全部署
	雑誌	・業務で発生した取扱説明書、パンフレット類	カラー印刷物、色紙、封筒、包装紙、画像付きの印刷物(白黒も含む)、紙の手提袋、カーボン紙(裏が黒くないもの)	・配付物(組合パンフレットなど)は家に持ち帰る	—	ゴミステーション	—	全部署
	新聞紙	—	簡易で購入した新聞	—	—	ゴミステーション	—	全部署
	シュレッダー	・シュレッダー屑	機密情報が記載されている書類を職場のシュレッダーで粉砕したもの	・ラミネート処理した紙をシュレッダーした場合は、資源プラに捨てる ・紙以外のものはシュレッダーしない ・機密書類を溶融処理したい時は、各自で以下のとおり実施する ①回収業者へ連絡する フタバシーカーブス 営業部名古屋支店 電話番号: 052-954-9050 ②業者から送付される回収用紙を記入、返送する ③業者に書類を回収してもらい(初回は排出部署と回収業者の立合いの下回収する)	ゴミ袋(透明)	ゴミステーション	—	全部署

ダンボール	・分厚い紙	ダンボール箱、厚紙、テープの芯	・中々キズを舐しモ損を折じたため ・切れ紙や小さいもの(A6が目安)は雑証でも可		ゴミステーション		全部署
エナメル線	—	ACモータ巻線の導材	・銅線以外は入れない	—	501南有価物置場	—	製造部(503ACモータ組立)
ショットカス	・ショットブラスト使用時に出てくるカス	—	・5cm以上(縦×横×高さ)に固まっているものは ・挟いて5cm未満にする	フレコンバック	リサイクルセンター	—	製造部
基礎屑	・基礎	—	—	—	リサイクルセンター	—	製造部、品質部
電気品屑	・電気用品(家電リサイクル法該当品以外)	掃除機、電子レンジ、スポットクーラー、電話 CDコピー機	・スポットクーラーは事前に業者(にフロンを抜いて もらってから廃棄する	—	リサイクルセンター	—	全部署
被覆銅線	・ゴムなどで覆われた銅線	ハーネス、配線	—	—	リサイクルセンター	—	全部署
バッテリー	—	リフトのバッテリー	・バッテリー液が漏れないようにする ・バッテリー液は手で触らない	—	リサイクルセンター	—	生管部、製造部
ステンレス	—	トーチノズル	—	—	技2号館南有価物置場 保全工具室	—	全部署
一斗缶	・一斗缶	—	—	—	リサイクルセンター	—	製造部
スプレー缶(アルミ)	・アルミ製のスプレー缶	—	・穴を開けて中身を空にする ・ノズルとキャップは取り外して分別する	ゴミ袋(透明)	リサイクルセンター	—	製造部
スプレー缶(スチール)	・スチール製のスプレー缶	—	・穴を開けて中身を空にする ・ノズルとキャップは取り外して分別する	ゴミ袋(透明)	リサイクルセンター	—	製造部
銅屑特級(プレス導材)	・高さ100～300mm、長さ30～200mm、 厚み3～50mmの指定品銅屑	502プレス導材	—	—	502北東プレス道徳館	—	製造部(502プレス)
銅屑特級(レーザーカット導材)	・高さ100～300mm、長さ30～200mm、 厚み3～50mmの指定品銅屑	501・503レーザーカット導材 501 ガス溶断カット導材	・例に表記しているもの以外は入れない	—	501南有価物置場 503北有価物置場	—	製造部(501・503レーザー、501ガス溶断)
銅屑特級(マストS)	・高さ100～300mm、長さ30～200mm、 厚み3～50mmの指定品銅屑	マストS	・例に表記しているもの以外は入れない	—	技2号館南有価物置場	—	製造部(506・507マスト溶接)
銅屑2級	・高さ500mm以下、長さ1,000mm以下、 厚み1mm以上、奥行き500mm以下の銅屑	錐物、溶接品	・ボルトは全て取る	—	501南有価物置場 技2号館南有価物置場	—	製造部、品質部
銅屑級外(フォーク、マストレール)	・フォーク、マストレール	—	・パレットで排出できるもののみ	パレット	技2号館南有価物置場	—	製造部
銅屑級外(鉄芯)	・鉄芯	—	—	専用箱	506KD大物 506ALSO	—	製造部、ALSO
銅屑級外(巻線屑)	・巻線屑	—	—	—	技2号館南有価物置場	—	製造部
銅屑級外(その他)	・高さ501～800mm、長さ1,001～1,300mm、 奥行き500mm以下で箱に入るもの	錐物、溶接品	—	—	501南有価物置場 技2号館南有価物置場	—	製造部
銅屑級外(大物)	・上記以上の大きさで置場の箱に入らないもの のうち、10tトラックに積載可能な大きさのもの (廃タイヤ含む)	—	・大物廃棄物の処分要領に従う 内線K01ー006 大物産業廃棄物処分要領 ・10tトラックに積載できない大きさの場合は、 各自で分断や切断をして積載できるようにする	—	各自で仮置き	—	製造部、品質部、生管部
銅グライ	・旋盤のような機械で切削、旋削した 銅スクラップ(切粉)	—	—	—	切粉処理場	—	製造部
鉄グライ	・旋盤を切削、旋削したスクラップ(切粉)	—	—	—	切粉処理場	—	製造部
アルミ屑	・アルミ製の部品	—	—	—	技2号館南有価物置場	—	製造部
溶断カス(スラッジ)	・溶接・溶断時に溶け落ちたくずをふるいにかけ、 ふるいに残った大きいくず	—	—	—	501南有価物置場	—	製造部
返却できないプラ箱、樹脂バ、 油性廃油	・取引をしていない業者名が記載されている部品箱、 業者名が消えている部品箱	—	・取引をしている業者名が記載されているものは No.76の分別基準に従って業者に返却する	—	リサイクルセンター	—	製造部、部物部、生管部
油性廃油	・廃油	作動油、エンジンオイル、ギアオイル、切削油(油性)、軽油	—	ドラム缶(赤)	廃油置場	—	製造部
コンテナ	・モジュール(KD)	—	・ダンブラを取り除く	—	506東	—	製造部(物流課)
飲料の空き容器	・事務所や工場に設置されている自販機や 売店で購入した飲料の空き容器	缶、ペットボトル、カップ	・飲み残しは消しに捨てる ・増巻のゴミ箱には捨てない	—	各自新機コーナーの 専用回収箱	—	全部署
吸収缶	・防漏・防漏マスクの吸収缶	CA-705/OV、CA-1P1/OV、 KQC-10MC-04、3311J-55-S1ーOV-02	・吸収缶の種類ごとに分けて置場へ持っていく	ゴミ袋(透明)	ゴミステーション	—	製造部
返却できるプラ箱、樹脂バ、 ヘルメット(バンブキャップ)	・取引をしている業者名が記載されている部品箱	—	・取引をしていない業者名の部品箱や業者名が消えてい 部品箱は、No.70の分別基準に従って廃棄する	—	置場一覧(製造部管理)	—	製造部、部物部、生管部
ヘルメット(バンブキャップ)	・サンバレー購入のヘルメット	—	—	—	サンバレー	—	全部署
工具類	・使用できなくなった工具	ドライバー、インパクトレンチ、 電動インパクト、電動インパクト用バッテリー ハト、ペンなど	—	—	保全課工具室	—	製造部
動物の死骸	・工場内で見つけた動物の死骸	—	・樽谷建設に連絡(担当:奥田様 TEL:090-1230-1711)	—	—	—	全部署



2020/6/26作成
(株)豊田自動織機 高浜工場

【令和元年度 実績】

(t)

[illegible]

【令和2年度 計画】

(t)

[illegible]